

山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画の取組状況

令和8年8月

山口市健康福祉部地域福祉課
山口市社会福祉協議会地域福祉課

目 次

計画の概要	1
計画の体系図.....	2
計画の推進	3
計画の評価指標	4
基本目標1 地域福祉を支えるひとづくり	
【活動目標1】 地域福祉活動の普及・啓発及び活動支援.....	6
【活動目標2】 地域福祉の担い手の育成・参加促進	7
【活動目標3】 福祉教育の推進.....	7
基本目標2 とともに見守り、支え合う地域づくり	
【活動目標1】 地域交流の場づくり	9
【活動目標2】 地域の支え合い活動の推進.....	10
【活動目標3】 安全安心に暮らせる防災防犯体制づくり	11
基本目標3 誰もが自分らしく安心して暮らせる仕組みづくり	
【活動目標1】 地域福祉の基盤づくりとネットワーク強化	12
【活動目標2】 権利擁護のための支援の充実	13
【活動目標3】 地域の生活課題の発見・把握と解決の仕組みづくり	14
【活動目標4】 包括的支援体制の構築	15
各種統計データ.....	18

計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

- ・少子高齢化や人間関係の希薄化などにより、従来からの課題に加え、8050問題、ダブルケア、ひきこもりなど、複合化・複雑化した福祉課題が生じています。
- ・複合化・複雑化した福祉課題に対応し、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現のため、社会福祉法が改正され、包括的支援体制の構築が求められています。
- ・山口市と山口市社会福祉協議会は、「地域共生社会」の実現に向け、地域福祉の方向性を位置付ける一体的な計画として「山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画」を策定しています。

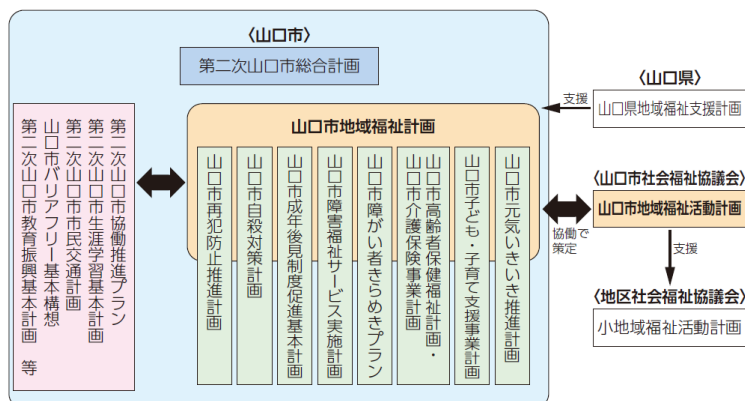
2 計画の位置付け

○地域福祉計画

社会福祉法第107条に基づく市町村が定める行政計画です。また、第二次山口市総合計画における「地域福祉の充実」の指針となる部門計画であり、他の保健・福祉分野の上位計画として位置付けられています。

○地域福祉活動計画

社会福祉協議会の呼びかけにより、住民や地域において社会福祉活動に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を営む者が相互に協力して作成する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画と位置付けられています。



○地域福祉とSDGs

誰もが地域で孤立することのない持続可能な地域づくりに向け、SDGsの視点をもって課題に対応します。

3 計画の策定状況

山口市地域福祉計画【計画期間：平成16～平成20】

山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画【計画期間：平成21～平成25,平成26～平成29,平成30～令和4】

4 計画の期間

「第二次山口市総合計画」との整合性を図るため、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までの5年間としています。

5 計画の策定体制等

学識経験者や福祉団体関係者、地域づくり関係者、公募委員等で構成する地域福祉推進協議会における意見聴取や福祉関係者へのヒアリング、地域福祉アンケート調査等を行い策定しています。

計画の体系図



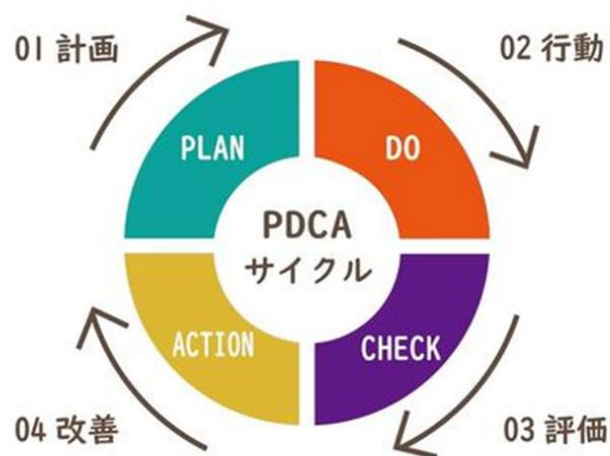
計画の推進

1 計画の推進体制

本計画に基づく施策や事業を着実に推進するため、市と社会福祉協議会は協力して進行管理を行うこととしています。

PDCAサイクルを取り入れ、効果的かつ効率的に施策・事業を実施するとともに、学識経験者や福祉サービス事業者、福祉関係団体、公募委員等で構成する「山口市地域福祉推進協議会」において取組内容を報告し、市民の視点からの評価検証を行い、その結果に基づき必要な見直し等も進めていきながら計画の推進を図ります。

PLAN (計画)	地域福祉における課題等を踏まえ、目標を設定し目標達成のための計画を策定します
DO (実行)	策定した計画に沿って各施策・事業を実施します
CHECK (評価)	各施策・事業の実施結果等を踏まえ、評価を行います
ACTION (改善)	評価結果を踏まえ、計画を効果的・効率的に進めるため見直し及び改善を行います



2 成果指標の設定

本計画の推進に当たっては、計画期間中の達成状況を図るための総合的な指標として、3つの重要目標達成指標(KGI:Key Goal Indicator)を設定するとともに、基本目標ごとの達成状況を測るための重要業績評価指標(KPI:Key Performance Indicator)を設定しています。

重要目標達成指標(KGI)	事業やプロジェクトなどの最終的な目標を定量的に評価する指標のこと
重要業績評価指標(KPI)	KGIを達成するためのプロセスが適切に実施されているかを定量的に評価する指標のこと

計画の評価指標

1.重要目標達成指標(KGI)

指標項目	実績値/ 基準値	実績値 (平成29年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)	実績値 (令和7年)	目標値 (令和9年)	出典
地域への 愛着を持つ市民の 割合	81.8% (H25年)	79.2%	85.2%	—	—	—	維持	地域福祉 アンケート
地域福祉 活動で共助(相互 扶助)が できていると思う 市民の割合	基準値 (R3年) 33.6%	—	33.2%	33.8%	31.7%	33.9%	40.0%	市まちづくり アンケート
地域行事 や市民活動に、年1 回以上参加している 市民の割合	基準値 (R3年) 42.8%	—	49.6%	51.9%	51.9%	51.4%	60.0%	市まちづくり アンケート

(1)地域への愛着を持つ市民の割合

計画の策定に当たり基礎的な資料とすることを目的として、計画策定の前年度に地域福祉アンケート調査を実施しています。(次回は令和8年度末に実施予定)

(2)地域福祉活動で共助(相互扶助)ができていると思う市民の割合

令和6年度と比較すると、2.2ポイント増加しました。市まちづくりアンケートの結果によると、年代別では10歳代の年齢層において増加していることから、市社会福祉協議会が実施する推進協力校(小中学校)における福祉教育の推進など、引き続き若者に対する取組の中で共助意識の育成を図り、地域福祉計画を推進していく必要があります。また、地域交流の場づくりに関する事業や地域の支え合い活動を継続していく必要があります。

(3)地域行事や市民活動に、年1回以上参加している市民の割合

令和6年度と比較して0.5ポイント減少しました。参加した活動を見ると、自治会活動や美化活動が多いことが分かりました。自治会加入率が年々減少する中、市民が主体的に参加する活動を検討していく必要があります。

○市まちづくりアンケートの調査目的

第二次山口市総合計画では、達成度を測るため、「成果指標」を設定している。本アンケートは、この成果指標の現状値を調査し、総合計画の進捗状況を把握することや、各行政分野に対する市民の「満足度」と「重要度」を把握することで、今後のまちづくりに生かしていくことを目的として毎年実施している。

○調査対象 18歳以上の市民約5,000人(無作為抽出)

○令和7年度の回収状況 配布数:5,037件(回収数:1,944件)



2.重要業績評価指標(KPI)

基本目標	指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)	実績値 (令和7年)	目標値 (令和9年)	対前 年比 (R6- R7)	担当部署
基本目標 ① 「地域福祉を支えるひとづくり」	ボランティア人数 (団体・個人含む)	16,565人	16,150人	16,113人	16,051人	16,053人	18,000人	 (横ばい)	(市社協) 地域福祉課
	NPO法人数	85団体	82団体	84団体	85団体	84団体	100団体	 (横ばい)	(市)協働推進課
	福祉体験学習受講者数	1,735人	3,514人	4,503人	4,669人	6,549人	2,000人	 (向上)	(市社協) 地域福祉課
基本目標 ② 「ともに見守り、支え合う地域づくり」	ふれあい・いきいきサロン設置数	266団体	252団体	243団体	241団体	239団体	290団体	 (横ばい)	(市社協) 地域福祉課
	地域課題解決に向けたサービスメニュー数	21.0件	20.1件	20.5件	20.0件	20.4件	25.0件	 (横ばい)	(市)地域福祉課
	避難行動要支援者個別計画(避難マイプラン)作成率	—	50.8%	71.5%	89.3%	91.9%	100%	 (向上)	(市)防災危機管理課
基本目標 ③ 「誰もが自分らしく安心して暮らせる仕組みづくり」	地域ケア会議の開催により、支援・取組につながった件数	146件	142件	150件	122件	164件	150件	 (向上)	(市)高齢福祉課
	日常生活自立支援利用者数	155人	163人	160人	149人	147人	180人	 (横ばい)	(市社協) 生活相談課
	成年後見制度利用者数	406人	416人	411人	441人	438人	530人	 (横ばい)	(市)高齢福祉課
	自立相談支援対象者数	330人	159人	165人	130人	120人	200人	 (低下)	(市)地域福祉課
	やまぐち「まちの福祉相談室」相談件数	—	387件	1,260件	1,802件	2,148件	2,000件	 (向上)	(市)地域福祉課

基本目標1 地域福祉を支えるひとづくり

【活動目標1】 地域福祉活動の普及・啓発及び活動支援

◆施策のねらい

地域福祉活動団体(ボランティア団体、NPO法人、地区社協等)への関心や理解が深まり、地域福祉活動等への参加意識が高まっています。

◆社会福祉協議会の実施内容

○ボランティア人数(団体・個人含む) (市社協)地域福祉課

あたたかく住みよい山口市をつくるため、市民の福祉意識の向上と、ボランティア活動・交流の場を提供し、ボランティア活動の振興を図ることを目的としてこの事業を行う。

主な取組として、ボランティアコーディネートに関することやボランティア保険の加入案内・手続、山口市ボランティア連絡協議会(以下「市ボ連」)の事務局運営などを行う。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)	実績値 (令和7年)	目標値 (令和9年)	対前年比 (R6-R7)
ボランティア人数 (団体・個人含む)	16,565 人	16,150人	16,113人	16,051人	16,053人	18,000人	 (横ばい)

【成果】

ボランティア人材の発掘に向け、昨年度に引き続き、市ボ連加入グループと協働で市民・児童向けに手話や点字等の体験講座を開催し、各グループの会員増員を支援した。また、体験講座周知のために、大学への呼びかけをしていく他Instagram等のSNSを活用した結果、若年層の新規参加者を効果的に獲得できた。さらに、新たなアプローチとして、従来市ボ連のみを対象としていた補助金事業の対象枠を市ボ連加入団体から市社会福祉協議会登録団体へ拡大し、申請団体の事業充実の一助となることができたほか、市ボ連主催の「個人ボランティア交流会」を初開催し、個人ボランティアの日ごろからの取組や活動の悩み共有の場を創出できた。

【課題】

昨年度比では実績数は増加した一方、高齢化や担い手不足を背景に、解散や活動縮小に至る団体もあった。補助金の間口を広げたものの、対象団体の認知度が低かったことが要因となり、募集枠に対して応募数が伸び悩んだ。

【課題への対応】

他市町におけるボランティア活動促進や人材維持に関する先進事例の調査・研究を進めるとともに、関係機関との連携を強化して新規事業の開拓に繋げていく。「個人ボランティア交流会」については、参加者の継続的な開催希望の要望を踏まえ、継続的な開催体制を整備する。また、補助金交付事業においては、認知度向上に向けた広報活動を継続するとともに、申請を通じてボランティアグループの活動現状やニーズを把握するための有効な手段としても活用していく。

【令和8年度の実施内容】

他市町ボランティア連絡協議会への視察研修を通じて、先進的な活動事例の研究とノウハウの吸収に努める。また、重要な関係機関である市民活動センター「さぼらんて」との緊密な連携のもと、市民を対象とした新たな協働事業を展開する。これにより、両組織のパートナーシップを強めるとともに、新たな参加層の開拓を通じてボランティア活動への参加を促進し、地域を支える次世代人材の発掘・育成を図っていく。

【活動目標2】 地域福祉の担い手の育成・参加促進

◆施策のねらい

自治会等の地域活動や地域行事に興味・関心を持ち、地域の担い手や地域福祉活動等への参加者が増えています。

◆市の実施内容

○NPO法人数 (市)協働推進課

NPO法人等が行う市民活動(市民が営利を目的とせずに自主的に行う公益活動をいう。)の推進を図るため、山口市市民活動支援センター(さぽらんて)を設置し、市民活動の普及・啓発、相談、人材養成、情報収集・発信等を行っている。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)	実績値 (令和7年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R6-R7)
NPO法人数	85団体	82団体	84団体	85団体	84団体	100団体	 (横ばい)

【成果】

市民活動を促進するため、普及啓発や情報発信、人材育成講座の開催等により、NPO法人等の市民活動団体に対して、側面的に支援する環境づくりを進めた。

【課題】

市民活動団体や事業者等が互いに連携し、幅広い活動への展開につながるよう、連携の支援を行っていく必要がある。

【課題への対応】

市民活動支援センターを中心に市民活動団体の育成・支援を継続するとともに、事業所や市民活動団体をつなぐなど、団体のノウハウを生かせる機会の創出を図っていく。

【令和8年度の実施内容】

引き続き、市民活動支援センターにおいて、市民活動の普及・啓発、相談、人材養成、情報収集・発信等を行うとともに、市民活動団体や事業所、行政等の連携の場として、円卓会議を開催する。

【活動目標3】 福祉教育の推進

◆施策のねらい

市民一人ひとりが、自らの地域で互いに支え合うという意識が高まり、地域の福祉課題に気づき、主体的に関わり解決していく力が育まれています。

◆社会福祉協議会の実施内容

○福祉体験学習受講者数 (市社協)地域福祉課

次代を担う小・中学生を対象として、福祉の心を育て社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕、助け合い、社会連帯の精神を育成するとともに、児童・生徒を通じて家庭や地域で福祉の心を育める総合的教育の啓発、体験、実践、研究を行うことを目的として、福祉教育推進協力校の指定を年次的に推進する。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)	実績値 (令和7年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R6-R7)
福祉体験学習受講者数	1,735人	3,514人	4,503人	4,669人	6,549人	2,000人	 (向上)

【成果】

福祉体験学習の講師を社会福祉法人へ依頼し実施することが定着してきている。福祉の仕事や専門的な内容を児童に伝えることで、より学びが深まっている。また、参観日に点字体験を実施する学校や、団体や企業等からの体験依頼もあり、保護者や地域住民も含めて福祉に触れる機会となっている。

【課題】

- ・例年、2学期に依頼が多いため、講師の調整や器材の貸出調整が困難。
- ・器材が傷みやすいため、随時修繕、購入が必要となる。
- ・現在は公立小中学校の指定のみであるが、今後は附属小中学校や総合支援学校の指定に向けて相談をしていく必要がある。

【課題への対応】

- ・講師調整に関しては、引き続き社会福祉法人が福祉体験学習の講師として携わり、学校と地域の社会福祉法人等との連携を図る。
- ・公立小中学校以外の学校への福祉教育について検討する。

【令和8年度の取組内容】

- ・小・中学校、企業等の福祉体験学習の講師、講師派遣調整、器材の貸出
- ・福祉教育推進協力校に対する助成金交付
- ・市内点訳グループボランティア会議

毎年、6月頃と1～2月頃(年2回)に開催され、点訳に関する情報共有や情報提供の場となっている。その中で福祉体験学習の確認等も行う。

・情報交換会の実施

体験学習の事例発表及び学校と山口市社会福祉法人地域公益活動推進協議会との情報交換会を行うことで、福祉教育の内容充実と、学校と法人との地域内での連携を図る。

・校長会への出席

山口市地域福祉計画・地域福祉活動計画の中で5年間の協力校の指定及び指定順を決めている。事業を円滑に進めていくため、毎年校長会へ出席し事業周知を行う。

基本目標2 ともに見守り、支え合う地域づくり

【活動目標1】 地域交流の場づくり

◆施策のねらい

あらゆる世代の方が気軽に集い、つながりを生み出す地域交流の場があり、参加ができています。

◆社会福祉協議会の実施内容

○ふれあい・いきいきサロン設置数 (市社協)地域福祉課

地域住民が主体になって、高齢者・障がい者・児童(子育て中の親)等の誰もが気軽に集える身近な場所で、仲間づくりや生きがいづくり及び健康保持等の効果を図ることを目的とし、地域の中で楽しく過ごせる場をつくる活動を推進する。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)	実績値 (令和7年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R6-R7)
ふれあい・いきいき サロン設置数	266	252	243	241	239	290	 (横ばい)

【成果】

- ・サロンの訪問実施について、活動状況が不明なサロンを優先し、地区担当職員・包括SCと訪問を行い、活動状況を確認した。
- ・活動への支援について、小学校等、児童のサロンへの参加を企画し、大殿中学校生徒とサロンの交流支援を行った。あすなろ教室の生徒とサロンとの交流について、市教育委員会、サロンと話し合いを行い、令和8年度の交流企画につながった。
- ・サロンの新規立ち上げを行いやすくするため協議を行った。令和8年度からは、今までの活動歴に関わらず、サロン登録・補助を可能とする開設費申請時に見積書を不要とする等、登録・申請を行いやすくした。

【課題】

- ・サロン訪問を行う中で、サロンの参加者が減少し、高齢化が進んでいるという意見が多くあった。地域での担い手として活動してくれる人材が減っていることや、今まで担い手として関わっていた福祉員も、サロン活動が負担となるので引き受けたくないという声も聞くことが多い。
- ・集いの場の一つであるいきいき百歳体操グループは増加している一方で、ふれあい・いきいきサロンの数は減少している。

【課題への対応】

- ・サロンの活動状況について把握を行い、活動への悩みや課題の聞き取り、支援を引き続き行っていく。
- ・サロン活動に関しての広報、啓発を行っていく。
- ・サロン活動へ地域貢献として協力できる企業や社会福祉法人等へ活動協力を得て、活動支援へつながるメニューを増やしていく。

【令和8年度の取組内容】

- ・サロン訪問を行い活動状況を引き続き把握する。地区社協や包括支援センターとも協議しながら必要な支援を行う。

- ・各地区サロン連絡会議への出席を行い、引き続き活動状況の把握に努める。
- ・サロンレクリエーション講習会を年12回実施し、サロン活動に生かせる講習とする。
- ・市全体でのサロン交流会を年1回実施し、サロン同士の情報交換や交流を行える会とする。
- ・公益協法人がサロンに協力できる活動についてアンケートをとられているため、活動協力について相談していく。

【活動目標2】 地域の支え合い活動の推進

◆施策のねらい

地域の様々な交流等を通して人と人とのつながりが生まれ、地域の特性を生かした支え合い活動が充実しています。

◆市の実施内容

○地域課題解決に向けたサービスメニュー数 (市)地域福祉課

各地域の小地域福祉活動計画に基づき、「ふれあい・いきいきサロン」「福祉の種まきリーディング事業」「ふれあい型給食サービス事業」などの取組を推進しており、これらの地域住民交流事業を充実させることで、住民同士のつながりを深め、地域課題の解決につなげている。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)	実績値 (令和7年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R6-R7)
地域課題解決に向けたサービスメニュー数	21.0件	20.1件	20.5件	20.0件	20.4件	25.0件	 (横ばい)

【成果】

「福祉の種まきリーディング事業」のうち、白石地域では、白石地区社会福祉協議会が西門前商店街で住民同士のふれあいの場を運営している。この場に、ふくまる相談室の相談員による出張相談窓口を設置するなど、事業内容を工夫した結果、利用者の増加につながった。また、日頃相談相手がない高齢者の利用も見られ、地域課題の解決に向けた効果も確認できた。

【課題】

リーダーとなる人材や参加者の減少といった課題がある。

【課題への対応】

- ・「福祉の種まきリーディング事業」を通じて、各地域が抱える課題の解決につながるよう引き続き支援する。
- ・地域の関心が高いテーマの設定をはじめ、事業内容や運営方法について助言し、円滑な事業実施を後押しする。

【令和8年度の実施内容】

次期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に向け、これまでの各事業の実施内容を確認するとともに、関係機関が協議できる場を設定し、地域課題の把握に努める。

【活動目標3】 安全安心に暮らせる防災防犯体制づくり

◆施策のねらい

「自助」「共助」「公助」の役割の理解が進み、住み慣れた地域で安全・安心して暮らせる地域づくりが進んでいます。

◆市の実施内容

○避難行動要支援者個別計画(避難マイプラン)作成率 (市)防災危機管理課

災害時に支援の必要な高齢者や障がい者等の方を対象に、これまで「災害時要援護者制度」や「災害時等地域支えあいマップ」等により、地域における避難支援の体制づくりを進めてきた。このような取組を更に強化するため、令和3年度から、「避難行動支援者名簿」を地域の避難支援等関係者に提供できる体制を整えた。

また、令和3年5月には災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者一人ひとりの災害時の避難行動や必要な支援を記載した「個別避難計画」(以下「避難マイプラン」という)の作成が、市町村の努力義務となった。この改正を踏まえ、令和4年度から地域の防災活動の拠点である各総合支所及び地域交流センターが中心となり、地域の関係団体とともに、避難行動要支援者の支援体制づくりを進めている。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)	実績値 (令和7年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R6-R7)
避難行動要支援者個別計画(避難マイプラン)作成率	—	50.8	71.5	89.3	91.9	100	 (向上)

【成果】

各地域で避難マイプラン作成支援体制が構築され、作成率は順調に増加しているとともに、市内22の福祉施設と協定を締結し、福祉避難所の確保を図ることで、避難行動要支援者の安全確保に貢献している。

【課題】

一般の避難所での避難生活が困難な要支援者の避難先を引き続き確保するとともに、迅速に福祉避難所へ避難できる体制づくりを推進する必要がある。また、避難マイプランの実効性を高めるため、地域における情報共有や避難訓練等の防災活動との連携・活性化を図る必要がある。

【課題への対応】

災害リスクの高い対象者から福祉避難所との受入調整を順次行い、福祉避難所への直接避難に向けた体制づくりを推進するとともに、引き続き福祉避難所の確保を図る。また、地域の関係機関と連携し、地域における情報共有や防災活動の活性化を図る。

【令和8年度の実施内容】

- ・避難支援体制づくりについては、引き続き避難マイプランの作成支援を行うとともに、総合支所や地域交流センターを中心に、自主防災活動との連携強化を進める。
- ・昨年度作成した、福祉避難所への直接避難に対応したタイムラインを含むマニュアルを活用し、災害リスクの高い対象者から順次、福祉避難所との受入調整を進め、直接避難が可能となる体制づくりを推進する。
- ・福祉避難所については、障がいのある方の受入可能な施設が限られていることから、引き続き障害者施設との連携を進め、福祉避難所の確保に取り組む。

基本目標3 誰もが自分らしく安心して暮らせる仕組みづくり

【活動目標1】 地域福祉の基盤づくりとネットワーク強化

◆施策のねらい

地域福祉を担う各種団体や関係機関、専門人材等が、それぞれが担うべき役割を理解し、地域生活課題を解決していくための仕組みができています。

◆市の実施内容

○地域ケア会議の開催により、支援・取組につながった件数 (市)高齢福祉課

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、医療・介護の専門職や地域の多様な関係者が協働し、個別支援の充実及び地域課題の解決に向けた協議を行っている。

自立支援型地域ケア会議では、自立支援・重度化防止の視点から、多職種協働による個別事例の検討を通じて、個別課題の解決やケアマネジメントの質の向上を図っている。

個別地域ケア会議では、地域包括支援センターが中心となり、医療・介護専門職や地域関係者が個別ケースの支援内容について協議し、具体的な支援方針の整理を行うとともに、バックグラウンドにある地域課題の把握につなげている。

地域別地域ケア会議では、各地域において、地域の支援体制やネットワークの構築、介護支援専門員や関係機関との情報共有・連携強化などを図っている。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)	実績値 (令和7年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R6-R7)
地域ケア会議の開催により、支援・取組につながった件数	146	142	150	122	164	150	 (向上)

【成果】

令和7年度は計164件の会議を開催し、個別課題の解決や関係機関等とのネットワーク構築に繋げることができた。自立支援型地域ケア会議では、個別課題の解決に資する事例検討を重ねるとともに、事例から見えてきた地域課題の種を取りまとめた。これらを地域包括支援センター等と共有し、令和8年度の専門職研修等の企画・実施へ反映させた。地域別地域ケア会議では、地域関係者とケアマネジャーの連携強化や、地域での介護予防の取組などについて具体的な協議を行った。

【課題】

地域別地域ケア会議には、関係者のネットワーク構築だけでなく、「潜在する地域ニーズの顕在化」や「新たな地域資源の開発・検討」など、多岐にわたる機能が求められている。抽出された地域課題の解決に向け、各会議が連動し、より実効性の高い会議運営を行っていく必要がある。

【課題への対応】

地域別地域ケア会議において、各圏域特有の状況や課題に応じて関係者が主体的に会議を運用・マネジメントできるよう、会議運営に関する学び(ファシリテーション等のスキル向上)を深め、実践に生かしていく。

【令和8年度の取組内容】

自立支援型地域ケア会議においては、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるよう、「リエイブルメント(再び自分らしい暮らしを取り戻す)」の視点を重視した個別事例の検討を重ねるとともに、地域課題の種の把握に努める。

さらに、市と地域包括支援センターが緊密に連携し、自立支援型及び個別地域ケア会議等を通じて得られた「地域課題の種」を、仕分け・整理する。集約した地域課題については、地域別地域ケア会議における協議や市の各事業の企画へ反映させることで、実効性のある施策化及び地域づくりへと連動する体制の構築を目指す。

【活動目標2】 権利擁護のための支援の充実

◆施策のねらい

あらゆる人の権利が尊重され、認知症や障がいにより判断能力が低下しても、地域で安心して自分らしく暮らすことができます。

◆市の実施内容

○成年後見制度利用者数 (市)高齢福祉課

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力が十分でない人が、自らにとって必要なことの意味決定が難しい状態になっても、安心して自分らしく暮らすことができるよう、家庭裁判所に決められた成年後見人等が、本人に代わって財産管理や日常生活上の手続きを行い、支援する制度である。

山口市では、権利擁護支援や成年後見制度利用促進機能の強化に向けた取組の進捗管理、権利擁護支援の各過程や協議時に必要な関係者の調整など、地域連携ネットワークのコーディネート等を行う中核機関として、令和3年10月に山口市成年後見センターを設置し、権利擁護支援に関する広報啓発活動や相談対応、後見人等支援に取り組んでいる。

また、適切な成年後見制度の利用につながるよう、支援方針を決めるケース検討や後見活動への支援を行うほか、家庭裁判所や関係機関との情報交換、調整等を行っている。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)	実績値 (令和7年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R6-R7)
成年後見制度 利用者数	406	416	411	441	438	530	 (横ばい)

【成果】

令和7年度の成年後見制度利用者数は、令和6年度に比べて3名減少した。これは、成年後見制度の利用を開始した人数よりも、山口市からの転出や死亡等の人数が上回ったことが原因と考えられる。

【課題】

すこやか長寿アンケートでは、成年後見制度を「よく知っている」、「ある程度知っている」と回答した市民(65歳以上)の割合は約45%に留まり、制度内容が認知されているとは言えない状況のため、さらに広報啓発活動を進めていく必要がある。

【課題への対応】

団体や職場での研修や市民グループの勉強会等で成年後見制度に関する説明を行う出前講座についての広報を強化し、成年後見制度への理解を深め、適切な制度の利用促進に取り組む。

【令和8年度の実施内容】

市成年後見制度利用促進協議会における意見等を踏まえて、成年後見制度に関する広報・啓発、相談対応及び利用支援の機能強化を進める。

出前講座のチラシを活用するなどして、相談支援機関等や地域の見守り役として活動されている民生委員や福祉員、その他福祉関係団体等に制度の周知・啓発を行い、成年後見センターが市民や対象者に身近な支援者の理解を深めるよう努めていく。また、相談対応や成年後見人等支援に取り組み、制度利用の促進を図る。

【活動目標3】 地域の生活課題の発見・把握と解決の仕組みづくり

◆施策のねらい

市民一人ひとりが地域における生活課題を発見・把握し、主体的に解決に向けた活動に取り組み、地域力が向上しています。

◆社会福祉協議会の実施内容

○日常生活自立支援利用者数 (市社協)生活相談課

本事業は認知症、知的障がいや精神障がい等の理由により、日常生活上の判断が十分にできず日常生活に不安がある方々が、地域で安心して生活できるように支援する福祉サービスである。

サービス内容は3つあり、①日常生活が安心して暮らせるように、相談を受ける「福祉サービス利用援助」、②毎日の暮らしに欠かせないお金の管理を手伝う「日常的金銭管理サービス」、③大切な書類や印鑑などを安全な場所で預かる「書類等預かりサービス」から成り立っている。

3つのサービスについて、相談・助言、関係機関などとの連絡調整、手続を援助し、できるだけ利用者自らが、福祉サービスの利用手続などを行えるよう、相談をしながら推進している。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)	実績値 (令和7年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R6-R7)
日常生活自立支援 利用者数	155	163	160	149	147	180	 (横ばい)

【成果】

市内約147名の日常的な金銭管理等を通して、その他生活に関する様々な相談に対応している。また、R7の実績では利用者数が2名の減少になっているが、新規契約が15件、解約が17件となっており、様々な方の新しいニーズへの対応を行ってきた。その一方で判断能力の低下が著しい方たちについては、成年後見制度等、次の制度への移行する支援も実施している。R7年度の解約者のうち4名は、成年後見制度への移行による解約となっている。

【課題】

- ・成年後見制度への移行については、時期の一律化が難しく、個々の状態と状況に合わせて、関係機関と協議しながら進めている。
- ・現在は市社協による「代理」支援が中心だが、今後は本人の意思や自立を尊重し、本人が通帳を管理した上で、払出を支援する「代行」や「同行」など、状態に合わせた柔軟な支援のカタチを検討している。
- ・山口市安心サポート事業等、他制度との連携や棲み分け、相談時の情報提供も課題である。
- ・さらに利用者のスマホ決済等によるキャッシュレス決済や自身で契約したクレジットカードの利用により、収支バランスが崩れる事例も発生している。

【課題への対応】

- ・代理、代行、同行支援に関しては、金融機関側の理解や協力が必要なので、金融機関と研究を進めていく。
- ・成年後見制度等への移行支援について、継続して推進していく。
- ・関係機関向けに作成したパンフレットを活用し、関係機関へ事業の周知啓発を図り、連携を更に強化していく。
- ・県社協等の実施団体と協議を進め、スマホ決済やクレジットカード利用等のキャッシュレス化に対応できる手段の導入を検討していく。

【令和8年度の実施内容】

- ・関係機関への事業理解を進め、緊密な連携・協働を図りながら、利用者のマネジメントを強化、金銭面等における自立支援を進めていく。
- ・判断能力の低下が著しく、事業の利用継続が困難な方に対しては、関係機関と連携し、成年後見制度等への円滑な移行支援を継続していく。
- ・R7年度に作成したパンフレットを活用し事業の収支啓発を図り、他制度との適切な棲み分けや関係機関との連携を更に強化していく。
- ・県社協等の実施団体と協議を進め、スマホ決済やクレジットカード利用等のキャッシュレス化に対応した支援手段を検討していく。

【活動目標4】 包括的支援体制の構築

◆施策のねらい

顕在化しにくい課題を抱えている人を早期に把握し、必要な支援につなげる仕組みや地域の中で住民同士が気軽に立ち寄り、必要な情報の提供や相談、社会参加等が行える場があります。

◆市の実施内容

○自立相談支援対象者数 (市)地域福祉課

生活困窮者自立支援法に基づき、本市における生活保護受給者以外の生活困窮者の自立を支援するため、自立相談支援機関として、「パーソナル・サポートセンターやまぐち」を設置・運営している。

具体的には、相談者の状況や意向を確認した上で、個々の状態にあった支援計画の作成を行い、関係機関と連携し、自立に向けた伴走支援を実施している。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)	実績値 (令和7年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R6-R7)
自立相談支援 対象者数	330	159	165	130	120	200	 (低下)

【成果】

事業への参加を希望した120人に対して事業を実施し、94人については、事業の目的等を達したことにより、支援を終了した。内訳としては、就労による困窮状態からの脱却が17人(18%)、支援機関(生活保護等)への引き継ぎが30人(32%)、助言や情報提供での解決が24人(26%)、その他が10人(11%)、支援拒否・辞退が4人(5%)となった。なお、支援継続中で次年度への持ち越しは26人となった。

【課題】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により支援対象者が増大した時期と比較すれば、支援対象者の数は減少してきているが、急激な物価高騰等の影響が続いており、パーソナル・サポートセンターやまぐちには、現在も、多くの生活困窮に係る相談が寄せられている。引き続き、生活困窮に係る市民の身近な相談窓口として、パーソナル・サポートセンターやまぐちの周知を行う。

【課題への対応】

月に1回、個別支援計画の進捗管理を行うため、支援調整会議を実施し、支援対象者への適切な支援、自立の促進を図る。

【令和8年度の実施内容】

月に1回の支援調整会議において、個別支援計画の進捗管理を行い、支援対象者への適切な支援、自立の促進を図っていく。

社会情勢に応じて、支援対象者数の増減があるものの、目標値である200人の達成に向け、パーソナル・サポートセンターやまぐちの自立相談支援機関としての更なる周知を図るため、ホームページにおける事業の周知、リーフレットの作成・配布、各種の生活相談会等への参加等を積極的に実施していく。

○やまぐち「まちの福祉相談室」相談件数 (市)地域福祉課

地域住民が抱える福祉課題が複雑化・複合化する中で、制度の狭間にあるニーズにも対応できる包括的な支援体制の整備が求められている。このため、各日常生活圏域において、分野を問わず相談を受け付ける福祉相談窓口として、全ての地域包括支援センター(9箇所)と市社会福祉協議会本所の計10箇所にやまぐち「まちの福祉相談室」を設置している。

相談員は、福祉に関する困りごとを抱える方から相談を受け、課題を丁寧に把握した上で、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮など、相談内容に応じた専門相談機関につなぎ、課題解決に向けた支援を行っている。

相談内容としては、病気や健康、収入・生活費、住まい、介護に関すること、家族・人間関係が多い。相談員は、内容に応じて適切な支援機関へつなぐとともに、複雑な案件については支援会議を開催するなど、関係機関と連携しながら継続的な支援を行っている。

指標項目	基準値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)	実績値 (令和7年)	目標値 (令和9年)	対前年比(R6-R7)
やまぐち「まちの福祉相談室」相談件数	—	387	1,260	1,802	2,148	2,000	 (向上)

【成果】

令和7年度は、相談実績が目標値である2,000件を上回った。ふくまる相談室の認知が徐々に広がり、包括的な相談支援窓口としての利用が進んでいる。

【課題】

- ・支援を進める中で、終結に至らない相談が多く、一人の相談者に要する支援期間が長期化している。その結果、相談員の負担が増大しており、支援疲れも見られることから、相談機関の支援方法等を調整する多機関協働事業の職員が、相談員を支えている。
- ・複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも、必要な支援につながらない人がいる。

【課題への対応】

- ・関係機関とのネットワークづくりと関係者間の連携強化。
- ・相談員の相談支援技術の向上。
- ・支援を必要とする人の早期把握。
- ・アウトリーチによる支援の実施。

【令和8年度の実施内容】

- ・月1回開催している「ふくまる相談員会議」では、事例検討や他の相談機関から講師を招いて制度理解を深めるための勉強会を実施する。引き続き、関係者間の連携強化を図るとともに、相談員のスキル向上に取り組んでいく。また、民生委員定例会などの各種会議へ相談員が参加し、関係機関とのネットワークづくりを進める。
- ・相談者の把握は、本人からの相談ではなく、周囲の関係機関からの情報提供をきっかけに始まるケースが多い。そのため、今後も関係機関との連携を継続し、支援を必要とする人の早期把握に努める。
- ・やまぐち「まちの福祉相談室」を市民に広く周知を行うため、周知・啓発を進める。

各種統計データ

■児童相談所における児童虐待相談対応件数〔山口県〕

(単位: 件)

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
児童虐待相談 対応件数	742	709	729	662	688	852	742	10月公開予定

【資料】県こども家庭課

■養育に関する相談(児童虐待を含む)件数等〔山口市〕

(単位: 件)

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
養育に関する相談 (児童虐待を含む)件数	261	320	284	302	397	310	443	348
児童虐待相談対応件数	4	19	17	12	24	75	87	36

【資料】市家庭児童相談室

■高齢者虐待に関する相談件数等〔山口市〕

(単位: 件)

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
通報・届出件数	32	39	34	39	44	46	48	46
虐待と判断した件数	11	10	11	8	7	14	8	6

【資料】市高齢福祉課

■障がい者虐待に関する件数等〔山口市〕

(単位: 件)

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
通報・届出件数	7	2	2	3	5	9	5	9
虐待と判断した件数	3	0	0	1	0	4	0	0

【資料】市障がい福祉課

■DV相談件数〔山口市〕

(単位: 件)

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
相談件数	218	276	290	248	259	285	198	296
電話相談(メール 含む)	73	87	123	104	115	120	65	116
面接相談	145	189	167	144	144	165	133	180

【資料】市男女共同参画推進室

■日常生活自立支援事業〔山口市〕

(単位: 件、人)

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
相談件数	139	124	128	168	69	34	14	42
利用人数	153	153	155	155	163	160	149	147

【資料】市社会福祉協議会

■成年後見センター相談件数等〔山口市〕

(単位: 件)

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
相談件数	40	43	48	187	226	238	222	251

【資料】市高齢福祉課

■生活困窮相談件数等〔山口市〕

(単位: 件、人)

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
相談延べ件数	9,379	13,836	15,524	13,739	10,477	13,657	9,756	10,118
支援対象者数	73	86	353	330	159	165	130	120

【資料】パーソナル・サポートセンターやまぐち活動報告

■自殺者数〔山口市〕

(単位:人)

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
自殺者数	27	21	30	25	25	22	27	24
男性	21	18	18	20	18	17	21	14
女性	6	3	12	5	7	5	6	10

【資料】厚生労働省 自殺統計:地域における自殺の基礎資料

■若年層の自殺者数〔山口市〕

(単位:人)

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
20歳未満	2	0	2	3	1	1	0	1
20歳代	2	3	4	4	2	5	2	3
30歳代	3	1	3	5	3	2	2	5

【資料】厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

■刑法犯検挙者数〔山口県〕

(単位:人、%)

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
刑法犯検挙者	2,124	1,905	1,694	1,590	1,507	1,582	1,739	R9公表
再犯者率	53.9	50.9	53.2	53.3	52.7	53.4	48.3	R9公表

【資料】中国矯正管区

■民生委員・児童委員(12月1日時点)及び福祉員(4月1日時点)の平均年齢

(単位:歳)

区 分	平成29年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
民生委員・児童委員		66.6			67.4			68.0
福祉員	62.4		65.7			66.6		

【資料】市地域福祉課、市社会福祉協議会

■自治会関係

(単位:自治会、%)

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
自治会数	769	769	769	767	767	767	767	765
自治会加入率	75.9	74.9	74.5	73.2	73.3	72	71.2	70.1

【資料】市協働推進課

■老人クラブ関係

(単位:クラブ、人)

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
老人クラブ数	196	192	192	189	188	179	177	168
老人クラブ会員数	7,659	7,330	7,148	6,851	6,576	6,085	5,747	5,322

【資料】市高齢福祉課

■ボランティア数

(単位:人)

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
市社協登録人数(個人)	621	468	456	479	481	545	573	598
市社協登録人数(団体)	12,307	16,392	16,216	16,086	16,150	16,113	16,051	16,053
すこやかボランティア数	269	324	343	340	340	371	430	437

【資料】市社会福祉協議会

■ふれあい・いきいきサロン数

(単位:団体)

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
サロン数	269	274	267	266	252	243	241	239

【資料】市社会福祉協議会

■障害者手帳の所持者数

(単位:人)

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
身体障害者手帳	7,367	7,313	7,251	7,085	7,009	6,927	6,741	6,632
1級	2,313	2,302	2,327	2,273	2,240	2,231	2,187	2,168
2級	963	961	946	916	907	864	866	857
3級	1,498	1,504	1,452	1,439	1,430	1,379	1,354	1,307
4級	1,704	1,654	1,634	1,611	1,588	1,595	1,502	1,465
5級	422	430	440	399	407	433	397	409
6級	467	462	452	447	437	425	435	426
療育手帳	1,485	1,512	1,561	1,611	1,656	1,713	1,769	1,829
A判定	570	584	584	590	598	609	611	622
B判定	915	928	977	1,021	1,058	1,104	1,158	1,207
精神障害者保健福祉手帳	1,739	1,817	1,876	1,987	2,071	2,190	2,310	2,386
1級	342	334	324	328	338	328	322	306
2級	823	860	884	925	938	981	1,005	1,035
3級	574	623	668	734	795	881	983	1,045

【資料】市障がい福祉課

■特別児童扶養手当受給者数の推移

(単位:人)

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
特別児童扶養手当受給者数	448	475	492	510	534	573	588	595

【資料】市こども未来課

■児童扶養手当受給者数の推移

(単位:人)

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
児童扶養手当受給者数	1,753	1,738	1,676	1,668	1,606	1,575	1,487	1,456

【資料】市こども未来課

■生活保護受給者数等

(単位:人、世帯)

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
生活保護受給者数	1,414	1,409	1,379	1,395	1,426	1,445	1,497	1,487
生活保護受給世帯数	1,123	1,117	1,113	1,127	1,151	1,173	1,202	1,203
保護率	0.72%	0.72%	0.71%	0.72%	0.74%	0.75%	0.78%	0.79%

【資料】市地域福祉課

保護率 山口県	1.08%	1.06%	1.03%	1.03%	1.02%	1.02%	1.03%	1.04%
保護率 全国	1.68%	1.64%	1.63%	1.63%	1.62%	1.63%	1.62%	1.61%

■高齢化率

(単位:%)

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
高齢化率	29.11	29.42	29.76	30.10	30.28	30.63	30.88	31.16
前期高齢者の割合	14.1	14.2	14.5	14.3	13.8	13.5	13.0	12.8
後期高齢者の割合	15.0	15.3	15.3	15.8	16.5	17.2	17.8	18.4

【資料】市デジタル推進課 統計担当「②年齢別人口(新市)」